

外来腫瘍化学療法における 緊急時に対応するための指針

当院では、安全に外来腫瘍化学療法が実施できるよう、以下の体制で副作用等の緊急時の体制や腫瘍化学療法の安全性を確保しております。

(1) 24時間対応について

①緊急時の連絡先

平日日中（8時30分～17時15分）は、外来化学療法室担当看護師が対応します。必要に応じ、主治医に相談し、お返事いたします。

時間外（17時15分～翌日8時30分）休日は、当直師長が対応します。お電話の際には、外来化学療法にて通院中である旨、主治医名をお伝えください。

連絡先 055-253-6131（代表）

(2) 緊急時の受診、入院について

当院で外来化学療法実施中の患者さん体調変化などの緊急時には当院で受診し必要に応じて入院できるようベッドを確保しております。

(3) レジメン(治療内容)審査について

①当院では、薬剤委員会およびレジメン審査委員会で承認の上、登録されたレジメン(治療内容)に基づいた化学療法のみ行っております。

②薬剤委員会およびレジメン審査委員会は、腫瘍化学療法に携わる医師、薬剤師、看護師等で構成され、治療内容の有効性・安全性について評価、承認を行います。(薬剤委員会は毎月、レジメン審査委員会は年3～4回開催)

(4) 急変時対応について

血管外漏出、アナフィラキシー、インフュージョンリアクション等の急変時に備え、化学療法室には常備薬を常に配置し対応フローチャートを作成する等、速やかに対応できるようにしています。

独立行政法人国立病院機構甲府病院
外来化学療法室